

ブロック運営委員長及び各加盟団体代表者各位

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟  
普及本部長 金城庸夫  
技術認定部長 中道俊之

### 技術認定制度関係規程の改正について

下記及び別紙の通り技術認定制度関係規程を改正したので通知します。

#### 記

(主な改正点)

#### 1 学習奨励のための特例受験

- ・ 従来、グレードコースの G1 では新規公認指導員選考試験の実技試験免除との関係で相手フィガーのシャドー試験を必須項目としてきました。
- ・ 今回、多くの受験者の方々からのハイグレードコースに挑戦したいというご要望に応え、相手フィガーのシャドーを辞退しカップル試験のみを受験することができることとしました。
- ・ また、G1 の2分の1合格者がG1 の相手シャドー試験を再受験する場合においては、再受験の年度が当初受験した年度の翌年度中の場合に限って、受験者自身のアマルガメーションによるカップル試験は免除していましたが、これを無期限で免除することとしました。
- ・ なお、これら学習奨励のための特例受験の場合であっても受験料は同額です。

#### 2 非会員等への受験機会の拡大

- ・ 従来、D級以上の選手登録経験者と公認指導員に対してはハイグレードコースからの飛び級受験を認めてきました。
- ・ 今回、さらに受験機会の拡大をはかるため、都道府県連盟の会長が必要と認めた者についても、ハイグレードコースからの受験を認めることとしました。
- ・